

奨学金や各種制度について

大学教育を受ける十分な能力を持っていながら、経済的理由によって修学が困難な学生に対し、学業に専念できるよう援助することを目的として各種奨学金制度を設けています。

東北学院大学奨学金

本学は、大学教育を受ける十分な能力を持っていながら経済的な理由によって大学生生活が続けることが困難な学生に対し、学業に専念できるよう援助することを目的として各種奨学金制度を設けています。

■東北学院大学予約継続型 給付奨学金〈3L奨学金〉(給付) [平成30年度入学生より新設]

本学入学者(編入学及び大学院を除く)で勉学意欲人物ともに優良でありながら経済的困窮状態にあるため修学困難な者が対象です。入試出願前の9月又は12月に予備申請を行い、受験前に候補者として採択されます。入学年度の給付額は入学手続時の学生納付金額で、入学後の本申請に先立ち入学手続時にあらかじめ充当されます。年度ごとに継続申請することによって最短修業年限内の在学期間中に継続して給付を受けることができます。継続給付の場合の給付額は年額300,000円です。

予備申請の受付期間

前期：平成29年9月1日(金)～9月15日(金)

※平成29年12月までに実施される入学試験が対象です。

後期：平成29年11月24日(金)～12月8日(金)

※平成30年1月から3月までに実施される入学試験が対象です。

予備申請の選考結果発表

前期：平成29年9月29日(金) 郵送にて通知予定

後期：平成29年12月15日(金) 郵送にて通知予定

■東北学院大学給付奨学金(給付)

[参考：昨年度119名]

全学年の学部学生で学業成績・人物ともに優良であり、経済的困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。年額300,000円が給付されます。給付期間は採用された年の1年間となります。次年度も給付を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

■東北学院大学緊急給付奨学金(給付)

[参考：昨年度27名]

全学年の学部学生で家計支持者の死亡・疾病・失業等により、家計状況が急変して修学困難な学生が対象です。当該学期に納入すべき授業料に相当する額が給付されます。家計が急変した事由が発生したときから、1年以内である場合に申し込むことができます。在学中1回のみ給付となります。

■東北学院大学キリスト教伝道者 養成奨学金(無利子貸与)

[参考：昨年度1名]

総合人文学科の全学年が対象です。授業料の全額または、一部が貸与されます。貸与期間は、採用された年の1年間となります。次年度も貸与を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。



■ 東北学院大学大学院奨学金 (無利子貸与)

心身健全にして、成績優秀にもかかわらず、経済的事由により修学困難な大学院生が対象です。授業料の8割が貸与されます。貸与期間は、採用された年の1年間となります。次年度も貸与を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

■ 東北学院大学大学院緊急奨学金 (無利子貸与)

家計支持者の死亡・疾病・失業等により、家計状況が急変して修学困難な大学院生が対象です。貸与額は、当該学期の学生納付金額が上限となります。緊急奨学金は、在学中1回のみのお貸与となります。

特待生・優等生制度

〔特待生／参考：昨年度86名〕〔優等生／参考：昨年度254名〕

建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生の特待生または優等生として表彰する制度です。特待生には奨学金（表彰される年度に納入すべき授業料の半額相当額）と記念品が授与され、優等生には記念品が授与されます。

日本学生支援機構奨学金

〔参考：昨年度一種2,187名、二種3,564名〕

独立行政法人日本学生支援機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与など修学の援助を行い、適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としています。奨学金の採用については、家庭の経済状況、学力、人物、健康等について審査・選考が行われ、学長の推薦をもとに決定されます。

詳細は、<http://www.jasso.go.jp> をご覧ください。

学部学生入学者の貸与月額(2017年度)

第一種 奨学金 (無利子)	自宅通学	30,000円、54,000円から選択
	自宅外通学	30,000円、64,000円から選択
第二種 奨学金 (有利子) ^{※1}		30,000円、50,000円、80,000円、 100,000円、120,000円から選択 ^{※2}

※1：在学中は無利子で、卒業後年3%を上限とする利子付き

※2：自宅・自宅外にかかわらず、5種類の月額から選択可能。

貸与期間中、必要に応じて貸与月額を変更することも可能

その他の奨学金

■ 地方公共団体奨学金

地方公共団体奨学金は、各都道府県・市区町村等の教育委員会が扱っている奨学金であり、本学で募集推薦するものと各教育委員会に直接申し込むものがあります。詳細については、ご自身の出身地の教育委員会等にお問い合わせください。

■ 民間育英団体奨学金

民間育英団体・財団等で扱っている奨学金制度があり、本学で募集推薦するものと各団体に直接申し込むものがあります。入学後、学内掲示で募集します。